

## 川崎市 広告募集説明書 (印刷物広告媒体資料)

募集件名	乳児家庭全戸訪問事業における子育て情報冊子「こんにちは赤ちゃん」及び母子保健事業における「父子手帳」				
募集の内容	<p>赤ちゃんが生まれたすべての家庭を行政の職員・訪問指導員または地域の訪問員が訪問し、つながりを持ちながら安心して子育てができるよう支援しています。訪問の際に子育て中の不安や心配ごとの解消の手助けのため、川崎市の相談窓口や子育て支援情報をまとめた冊子「こんにちは赤ちゃん」を配布します。また、父親が妊娠期から子育てに関心を持ち、積極的な育児参加を促すことを目指した「父子手帳」を母子健康手帳交付時等に配布します。これらの冊子を広告付きで無償提供いただきたく募集します。</p> <p>別添「広告掲載仕様書」のとおり広告を掲載することができます。          広告の掲載を希望する事業者又は広告代理店は、別紙申込書により期間内に申し込んでください。</p>				
発行部数	こんにちは赤ちゃん15,000部、父子手帳16,500部				
申込対象	広告掲載を希望する事業者様又は広告代理店様				
申込資格	<p>(1) 「川崎市広告掲載要綱」及び「川崎市広告掲載基準」(以下「要綱等」という。)に規定する規制業種・事業者でないこと。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の各号のいずれかに該当し、2年を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。</p> <p>(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止措置を受けていない者。</p> <p>(4) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条に規定する暴力団、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者ではないこと。</p>				
選定基準	提案いただいた企画内容を総合的に審査し、1社に決定します。(全社不採用の場合も有)				
募集についての説明	この募集に関して具体的な説明を希望する場合は、次のとおりお問い合わせください。				
	期間	平成30年9月10日 から 平成30年9月26日 午後0 時 まで			
方法	下記担当あて、来庁、電話、メール等でお問い合わせください。来庁の際は予め日時を御相談ください。土日・祝日を除く。				
申込み	この募集に関する申込みの提出期限等は次のとおりです。				
	期間	平成30年9月10日 から 平成30年9月26日 午後0 時 まで			
方法	下記担当まで、直接持参、FAX又はメールにて。郵送は9月25日必着。				
担当部署	こども未来局こども支援部こども保健福祉課 母子保健係				
	住所	〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1			
	電話・FAX	電話	044-200-2450	FAX	044-200-3638
	eメール	<a href="mailto:45kodohu@city.kawasaki.jp">45kodohu@city.kawasaki.jp</a>			

【添付資料】  なし  あり (広告掲載仕様書、募集要項、広告掲載申込書、提案書、役員等氏名一覧表及び同意書)

川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準は、川崎市ホームページでご覧になれます。

<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/47-6-7-1-0-0-0-0-0-0.html>

(広告第4号様式)

## 広告掲載仕様書(印刷物広告媒体資料)

### 1 印刷物の概要

名称	子育て支援情報冊子「こんにちは赤ちゃん」及び「父子手帳」		
規格	判型	別添の募集要項参照	
	ページ	別添の募集要項参照	
発行部数	こんにちは赤ちゃん15,000部、父子手帳16,500部		
発行頻度	1回または2回程度		
発行日	2019年6月		
配付期間	2019年6月1日～2020年5月31日		
配付エリア	川崎市全域		
配付対象者	赤ちゃんが生まれた家庭		
内容等	別添の募集要項参照		
配付方法	「こんにちは赤ちゃん」はこんにちは赤ちゃん訪問または新生児訪問の際、訪問実施者により手渡し 「父子手帳」は母子健康手帳交付時の手渡し		
発行元	こども未来局こども支援部こども保健福祉課		

### 2 掲載可能な広告

掲載面・位置	スペース(縦×横)	枠数	色数	広告料(1枠・税込)
募集要項参照				

広告掲載が望ましくない業種・内容	子育てに関連のないもの、乳幼児を養育する家庭にふさわしくないものはご遠慮ください。		
入稿締切		入稿形態	
留意事項	※ 川崎市広告掲載要綱及び川崎市広告掲載基準を遵守してください。 ※ 広告料には、制作費(版下・デザイン)は含んでおりません。 ※ 入稿前に原稿内容の審査を受けてください。 ※ 完全データにて入稿してください(出力見本を添えてください)。 ※ 原稿内に、広告である旨を明記してください。		